

派遣法に基づく情報開示

労働者派遣法<<第23条第5項>>に関し、下記のとおり開示致します。

株式会社 システム二十一

(1) 情報提供すべき事項について

集計期間： 2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日

	①派遣労働者の数 (令和7年度)	②派遣先の数	③マージン率 (⑤-⑥)/⑤	④教育訓練に関する事項	⑤派遣料金 (1日8時間/円)	⑥派遣賃金 (1日8時間/円)
派遣元 事業所数 (1事業所)	0	0		後述		
	⑦労使協定の有無	⑨その他、派遣元負担経費	社会保険料(厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険)			
	有 (無期雇用者限定)		福利厚生費(健康診断・有給休暇等)			
	⑧労使協定の終期		県外派遣手当(日当・住宅賃料・電気ガス水道各種料金・帰省時交通費等)			
	2025年度該当労使無		派遣現場にて利用する備品・消耗品費			
キャリアアップの為の検定費用(現行の業務に関連するもの)						

(2) 教育訓練に関する事項

訓練の内容等	対象となる派遣労働者 (上段) 種別 (1)雇入時・2派遣中・3待機中・4入社 ○年日・5長期的なキャリア形成を念頭に 置いた内容の教育訓練の対象となる 無期雇用派遣労働者・6その他) (下段) 対象となる派遣労働者				(上段) 実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの 時間(複数回実施の場合は、その 合計)) (下段) 受講者の実人数 (各年に同一の訓練を複数回受 講した者は、重複計上しないこ と)				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT (計画的なもの以外)	訓練の実施主体の 別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) 2 無償 (実費負担あり) 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) 2 有給 (無給部分あり) 3 無給
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ) ユーザー別サーバ操作操作説明	1	1							2			
(ロ) ユーザー別端末の操作説明	1	1							2			
ロ 職能別訓練												
(イ) システム開発、および保守管理(客先別運用実務訓練)			2	2					1			
(ロ) ユーザーデータベース管理(客先別運用保守)			2	2					1			
ハ 職種転換訓練												
(イ) システム開発、および保守管理(客先別運用実務訓練)			2	2					1			
(ロ) ユーザーデータベース管理(客先別運用保守)			2	2					1			
ニ 階層別訓練												
(イ) ユーザー保守担当者訓練(客先全運用及び保守)			4	4					1			
(ロ)			0	0					備考			
ホ その他の教育訓練												
(イ)									備考			
(ロ)									備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計(a)												
0												
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数(b)												
0												
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(a÷b)												
0												